

令和6年6月20日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和6年6月20日
開会 16時5分 閉会 17時36分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 谷口和弥
副委員長 荒 貴賀
委員 塚本逸彦 内山美穂子 小田新紀 長谷陽子
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 畠山美和 酒井はやみ 野原恵子 岡本眞利子 小島智恵 中橋友子
- 5 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 佐藤勝博 庶務係長 菅原美栄子
- 6 審査事件及び審議内容
 - 1 付託された陳情の審査について（別紙）
 - (1)陳情第6号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
正副委員長に一任することとした。
 - 3 所管事務調査報告書について
修正等あれば事務局まで報告することとした。
 - 4 道外視察研修について
荒副委員長と小田委員を中心に、視察先について再度検討することとした。

民生常任委員会委員長 谷口和弥

◇審査内容

(開会 16:5)

○委員長(谷口和弥) ただいまから、民生常任委員会を開会します。

これよりインターネット中継を始めます。

これより1、付託された陳情の審査についてであります。

陳情第6号、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

意見のある方は、挙手をお願いします。

荒副委員長。

○副委員長(荒貴賀) 本陳情につきましては、毎年下がり続けている実質の年金支給額、いわゆる物価が毎年上がり続けている中でも、年金の上昇率が追いついていないという状況がうかがえます。今年度は2.7パーセント引き上げた状況ではありますが、それでも実質、物価上昇には合っていないことが見受けられます。特に国民年金法第4条には、「この法律による年金の額は、国民の生活水準やその他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に應ずるため、速やかに改定の処置を講ぜられなければならない。」ということがしっかりと記載されています。にも関わらず、今回の実質年金、そしてこれまでの実質年金支給額についてが、年金の上昇分について追いついていないということがうかがえます。こうした状況から、老齢基礎年金の引き上げについては賛成、私は理解できるものと認識しています。

○委員長(谷口和弥) ほかに意見はありませんか。

長谷委員。

○委員(長谷陽子) 私としても内容的に同意ができますので、内容はいいと思います。

○委員長(谷口和弥) 内容に共感できるという意見ですね。

ほかにどうでしょう。

小田委員。

○委員(小田新紀) 今回出された陳情の社会情勢につきましては、理解ができるところであります。年金を受け取っている年齢の方だけでなく、若年層の方も今の物価上昇等でかなり生活が苦しいという状況も、感じているところでもあります。そういった部分と、内情は理解できるのですけれども、1点私が懸念している部分につきましては、年金の今の制度上、こうした老齢年金の引き上げをすることによって、現役世代の負担が増えるのではないかというような懸念をしているところでもあります。陳情の中にも今後の若者のためという中身もありまして、そういったことも考えていらっしゃるのかなという感じも一方では受け止めているものの、やはりその若い人たちの負担が増えるのではないかという懸念と、今の若い人たちもこれから年金が本当にもらえるのだろうか、という懸念をしている中で、加入をしないというような選択肢も今も増えつつあるところで、そういったことが増えてしまうのではないかと。否定しているわけではないのですけれども、そういった懸念を感じているという意見であります。

○委員長(谷口和弥) ほかにどうでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今、小田委員がおっしゃったことに準ずると思いますが、たしかにこここのところ、急激な物価上昇というのは、年金生活者のみならず、給料をもらっている方々にとっても同じような状況が起きていると思います。年金の現状制度の仕組みにおいては、現役の今の若い人たちが、今の我々の年金を支えるような仕組みになっております。ですから、引き上げてもらえる方は、確かに恩恵があるとは思いますが、原資には限りがありますので、その分が若者のほうに負担がいくと。昨今の若者に関しても、転職と起業とかで、厚生年金より国民年金のほうが多くなるという可能性を考えますと、より若者が年金に期待しなくなってきたという懸念もあります。非常に難しい部分もありまして、介護保険料も非常に高額ですし、トータル的にバランスを考えて、負担軽減をするのであれば可能でしょうが、この部分だけやってしまうとどこかがアンバランスになって、ほかに負担がいくということなので、気持ちとしてはわかりませんが、その辺にとっても懸念を抱いているところでもあります。

○委員長（谷口和弥） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（谷口和弥） 委員のみなさんから意見を聞きました。このあと意見がなければ討論に入っていくのですけれども、このまま討論に入って、そのあと採決とするのか。委員の皆さんの中には慎重に、考えていきたいという意見もあったのではないかと思います。このまま討論に入って、採決としていくか、それとも違う選択肢、継続審査ということもあります。このまま進めていった方がいいかということをお聞きします。
内山委員。

○委員（内山美穂子） 継続審査で進めていった方がいいと思います。

○委員長（谷口和弥） 今日の委員会では、採決をせず、継続審査をお願いしたいという意見ですね。私は基本的にそういう意見が一人でもあれば、ちゃんと時間を要して、調査、研究をするということの問題ないと、そういうふうにしたいのだと思うのです。今日のこの陳情については、継続審査ということにしてよろしいでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 非常にこの部分は、先ほど申し上げましたように難しい部分が多いので、もう少し議論を重ねた方がいいかと思っておりますので、継続審査でいいと思います。

○委員長（谷口和弥） みなさんどうでしょうか。今日は採決に至らず、継続審査にしてまた、調査、研究を進めて、議論をいたしませんか。継続審査に二つあるのですが、会期中、それから閉会中とあります。会期中となると日数がありませんので、閉会中の継続審査ということにさせていただきたいのですが、反対のご意見はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（谷口和弥） それでは、この陳情第6号については閉会中の継続審査とさせていただきます。

最終日に会議規則第75条規定による閉会中の継続審査申立書を、本定例会の最終日に議長に提出させていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了します。

（審査終了 16：14）